

第2章

地域別に見た外交

第1節	「自由で開かれたインド太平洋」の推進	26
第2節	アジア・大洋州	31
第3節	北 米	81
第4節	中南米	91
第5節	欧 州	99
第6節	ロシア、中央アジアとコーカサス	117
第7節	中東と北アフリカ	124
第8節	アフリカ	135

第1節

「自由で開かれたインド太平洋」の推進

1 総論

インド太平洋は、アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至る広大な地域であり、世界人口の半数を擁する世界の活力の中核である。しかし同時に、各国の「力」と「力」が複雑にせめぎ合い、力関係の変化が激しい地域でもあり、また、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、違法操業といった様々な脅威にも直面している。この地域において、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を実現し、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくことが重要である。

日本は、2007年に安倍総理大臣がインドの国会においてインド洋と太平洋の「二つの海の交わり」に関する演説を行うなど、かねてからインド洋と太平洋を総体として捉える考え方の重要性を強調してきた。2016年8月には、こうした考え方を構想として結実させ、ケニアで開催された第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）の基調講演の機会に、安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）¹」を対外発表した。同演説において、安倍総理大臣は、国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、成長著しいアジアと潜在力あふれるアフリカの「2つの大陸」、自由で開かれた太平洋とインド洋の「2つの大洋」の交わりにより生まれるダイナミズ

ムであり、日本はアジアとアフリカの繁栄の実現に取り組んでいくと述べた。

日本は、自ら提唱した「自由で開かれたインド太平洋」を具体化していくため、当初、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインド、同盟国である米国、オーストラリアなどとの戦略的連携を一層強化すべく取り組んだ。

インドとの間では、2016年11月に、モディ首相の訪日に際して、日本の「自由で開かれたインド太平洋」とインドの「アクト・イースト政策」を連携させて相乗効果を高めることにより、インド太平洋地域の安定と繁栄を主導することで一致した。

米国との間では、2016年12月に、安倍総理大臣がオバマ大統領と首脳会談を行った際、インド太平洋を自由で開かれたものとし、地域の安定と繁栄を確保するために、日米豪、日米印などの同盟ネットワークを広げることが重要との認識を共有した。また、安倍総理大臣は、2017年11月に、就任後初のアジア歴訪の最初の訪問国として訪日したトランプ大統領との首脳会談において、「自由で開かれたインド太平洋」を共に推進していくことで一致した。

オーストラリアとの間では、2018年11月に、安倍総理大臣が同国を訪問した際にモリソン首相と首脳会談を行い、両国が「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを共有していること

¹ FOIP : Free and Open Indo-Pacific

を確認し、地域の安定と繁栄のために連携していくことで一致した。また、モリソン首相は、2019年6月に行った外交政策スピーチにおいて、「開かれ、包摂的で、繁栄したインド太平洋」を推進するためのコミットメントを表明した。

また、2019年6月にASEANが、2018年6月にフランスが、2020年9月にドイツが、同年11月にオランダが、それぞれインド太平洋に関する政策文書を公表してきている。特に、2019年6月にASEAN首脳会議で採択された「インド太平洋に関するアセアン・アウトルック (AOIP)²⁾」は、法の支配、開放性、自由、透明性、包摂性がASEANの行動原理として謳^{うた}われている。

2020年には、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の世界的感染拡大により対面での外交活動が制約される中であっても、日本は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け外交活動を積極的に推進した。

菅総理大臣は、就任直後の9月にトランプ大統領との間で首脳電話会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、日米で緊密に連携していくことで一致した。また、10月には、総理大臣就任後初の外遊先として、ベトナム及びインドネシアを訪問し、インド太平洋地域の中心に位置するASEANは、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組の要であるとの考えの下、「インド太平洋国家」である日本として、地域の平和と繁栄に引き続き貢献していくとの意志を明確に発信した。さらに、11月には、日・ASEAN首脳会議に出席した。同会議では、「インド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP) 協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明」を採択し、ASEANのAOIPとFOIPが本質的な原則を共有していることを確認するとともに、AOIPに沿って具体的な協力案件を進めることを確認した。

茂木外務大臣は、8月の英国訪問を皮切りに外国訪問を再開し、2021年1月までの約半年間で、欧州、東南アジア、中東、アフリカ、中南米など23か国を訪問し、各国の要人と直接

会って、「自由で開かれたインド太平洋」の推進の重要性などを訴え、各国からの支持を広げてきた。こうした二国間の枠組みに加えて、10月には、新型コロナの発生・拡大後、初めて日本で行われた閣僚レベルの国際会議として、第2回日米豪印外相会合を開催し、「自由で開かれたインド太平洋」は地域の平和と繁栄に向けたビジョンであり、ポスト・コロナの世界においてますますその重要性を増しているとして、その実現に向け、より多くの国々へ連携を広げていくことの重要性を確認した。

このように、日本は、2016年から現在に至るまで、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を、考え方を共有する国々と連携しつつ戦略的に推進してきた。その結果、日本が提唱した「自由で開かれたインド太平洋」は、今や、米国、オーストラリア、インド、ASEAN、欧州の主要国とも共有され、国際社会において幅広い支持を得つつあり、様々な協議や協力が進んでいる。この構想は、ポスト・コロナの世界においてますますその重要性を増しており、日本はその実現に向け、今後もより多くの国々に連携を広げていく。

2 日本の具体的な取組例

日本は、「インド太平洋国家」として、地域の平和と繁栄に貢献していくべく、考え方を共有する国々と連携し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を戦略的に推進していく。具体的には、(1) 海洋秩序に関する政策発信や、海洋法の知見の国際社会との共有、(2) 自由で公正な経済圏を広げるためのルール作り、(3) インド洋と太平洋にまたがる連結性の実現、(4) 能力構築支援を通じたガバナンスの強化、(5) 海洋安全保障及び海上安全の確保を始めとした取組を進めていく。

(1) については、東南アジア諸国や太平洋島嶼^{とうしよ}国^{こく}に対し、海上法執行能力構築支援やセミナーなどを通じた海洋法に関する能力構築支援

2 AOIP : ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

などに取り組んできている。

(2) については、TPP11や日EU経済連携協定（日EU・EPA）に続き、2020年1月には日米貿易協定が発効したほか、新型コロナにより世界経済が大きな影響を受ける中において、10月には日英包括的経済連携協定（日英EPA）が、11月には地域的な包括的経済連携（RCEP）協定がそれぞれ署名に至るなど、日本は、ポスト・コロナに向けて、経済・通商分野でのルール作りを主導している。

(3) については、「メコンの大動脈」と言われるホーチミン、プノンペン、バンコクの巨大都市を結びインド洋に抜ける南部経済回廊や、ベトナムのダナンからラオス、タイ内陸部を結びミャンマーを通じてインド洋につなぐ東西経済回廊などの連結性強化に資するプロジェクトを実施してきている。

(4) については、自立かつ持続可能な成長を後押しするため、相手国政府の財政政策や公的債務管理に関する能力強化を目的に、マクロ経済政策アドバイザーの派遣などをアジア、アフリカを中心とした国々に対して実施している。

(5) については、自由で開かれた国際秩序を構築するため、日本のシーレーン上に位置するフィリピン・ベトナムなどに対し、巡視船や沿岸監視レーダーを始めとする機材供与、専門家派遣や研修による人材育成などを通じて海上法執行能力構築支援を積極的に実施している。

3 各国との連携・協力

(1) 米国 (81ページ 第3節1参照)

2021年1月28日には、菅総理大臣とバイデン大統領との間で初の首脳電話会談を行い、米国のインド太平洋地域におけるプレゼンスの強化が重要であること及び「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた緊密な連携を確認した。また、同月27日には、茂木外務大臣とブリンケン国務長官との間で初の外相電話会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の重要性について意見交換を行った。さらに、同年

3月には、バイデン政権発足後、わずか2か月というタイミングで茂木外務大臣とブリンケン国務長官との間で初の対面での外相会談を行い、引き続き日米が主導して、オーストラリア、インドやASEANなどと連携しつつ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力を強化していくことを改めて確認した。

(2) ASEAN (72ページ 第2節7参照)

日本とASEANの間では、10月、菅総理大臣はベトナム・インドネシア訪問の際、ASEANと日本でインド太平洋地域の平和で繁栄した未来を共に創り上げていきたいという意思を表明し、そのために具体的な協力を進めていくことで一致した。また、ベトナムでは「共につくるインド太平洋の未来」とのスピーチを実施し、ASEANが2019年に発出した「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」への力強い支持を表明するとともに、自由で開かれたインド太平洋の更なる繁栄に向けて、日本とASEANが共に力を合わせていくことを呼びかけた。11月に菅総理大臣及びASEAN各国首脳が出席したASEAN関連首脳会議においては、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明」を発出し、AOIPと日本が推進するFOIPが本質的な原則を共有していることを確認した。今後、日・ASEAN首脳会議で発表した「ASEAN連結性イニシアティブ」を始め、海洋協力、連結性、SDGs、経済という「アウトルック」の四つの重点分野に沿って具体的な協力案件を着実に進め、「自由で開かれたインド太平洋」実現に資する協力を深化させていく。

(3) オーストラリア (67ページ 第2節6参照)

11月、モリソン首相が訪日し、菅総理大臣にとって就任後初の日本での対面の会談相手として首脳会談を実施した。両首脳は、自由、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナー」である日豪が、「自由で開かれたインド太平洋」

の実現に向けて共に取り組んでいくことを確認した。茂木外務大臣とペイン外相は、10月に対面及び電話で、2021年2月に電話で、それぞれ外相会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、同志国間で緊密に連携していくことで一致した。同年2月には、菅総理大臣とモリソン首相との間で電話会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて二国間の協力及び米国やASEANとの連携を進めていくことで一致した。

(4) インド (64ページ 第2節5参照)

日本とインドの間では、9月、菅総理大臣とモディ首相との初の電話会談において、菅総理大臣から「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて両国で役割を果たしていきたいと伝達するとともに、10月の日印外相間戦略対話において、茂木外務大臣とジャイシャンカル外相が「自由で開かれたインド太平洋」の実現のための協力について幅広く意見交換を行い、インドが進めている「インド太平洋海洋イニシアティブ」を含め、引き続き連携を強化していくことを確認した。

(5) 日米豪印 (24ページ 特集参照)

日米豪印4か国は、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を強化していくとの目標を共有している。「自由で開かれたインド太平洋」を具体的に推進していくため、質の高いインフラ、海洋安全保障を始め様々な分野で実践的な協力を進めていくとともに、同ビジョンの実現に向け、より多くの国々へ連携を広げていくことの重要性を共有している。また、4か国は、「インド太平洋に関するASEANアウトルック」を全面的に支持しており、「自由で開かれたインド太平洋」に関する欧州を始めとする各国の前向きな取組を歓迎している。こうした考えの下、2020年10月には、第2回日米豪印外相会合を日本で開催し、「自由で開かれたインド太平洋」を具体的に推進していくため、様々な分野で実践的な協力を更に進めていくことで一致するとともに、より多くの国々へ連携を広げ

ていくことの重要性を確認した。米国のバイデン政権発足後の2021年2月には、日米豪印外相電話会談を行い、4か国が、引き続き、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、ASEAN、大洋州島嶼国、欧州などの国々と一層の連携・協力を深めていくことで一致した。また、同年3月には、米国の呼びかけにより、初となる日米豪印首脳テレビ会議を開催し、首脳レベルでも「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、様々なパートナーと協力していくことで一致した。

(6) 欧州

ア EU (101ページ 第5節2(1) 参照)

2020年秋頃から、欧州でインド太平洋に対する関心が高まり、EUにおいてインド太平洋に関する議論が開始された。2021年1月、茂木外務大臣は日本の外務大臣として初めてEU外務理事会にオンライン形式で出席し、「自由で開かれたインド太平洋」についてEU及びEU加盟国外相に対し説明を行った。これに対し、多くのEU加盟国外相が、インド太平洋におけるルールに基づく自由で開かれた国際秩序の重要性についての理解や支持を表明し、日・EUは連結性、海洋安全保障などの分野で協力を更に進めることで一致した。

イ 英国 (103ページ 第5節2(2) 参照)

8月、茂木外務大臣は、新型コロナの世界的感染拡大後初の外国訪問先として英国を訪問した。ラーブ外相との会談では「自由で開かれたインド太平洋」の実現のための協力を含む幅広い分野での一層の関係強化につき議論した。9月、菅総理大臣はジョンソン首相と電話会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた安全保障分野の協力強化を含め、二国間関係の更なる進展に向けた協力を確認した。2021年2月に3年ぶりに実施された日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）及び同月行われた日英首脳電話会談でも、こうした協力を更に進展させることを確認した。

ウ フランス（105ページ 第5節2(3) 参照）

10月、茂木外務大臣はフランスを訪問し、ル・ドリアン欧州・外務相と外相会談を行い、インド太平洋における日仏協力の推進を確認した。同月、菅総理大臣はマクロン大統領との首脳電話会談において、日仏が共に「インド太平洋国家」として、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた協力を進めることで一致した。

エ ドイツ（105ページ 第5節2(4) 参照）

9月、ドイツは、インド太平洋における航行の自由、法の支配、連結性といった理念の重要性を強調する「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定した。これに関し、10月、茂木外務大臣はマース外相とのテレビ会談において、ドイツの「インド太平洋ガイドライン」を高く評

価すると述べ、両大臣は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け連携を強化していくことで一致した。

オ オランダ（112ページ 第5節 その他の欧州地域 参照）

11月、オランダは、インド太平洋について、南シナ海へのコミットメント強化や海洋安全保障の促進などを協調する「インド太平洋：アジアのパートナー諸国とのオランダ及びEUの協力強化に向けたガイドライン」を発表した。12月、菅総理大臣はルッテ首相と電話会談を行い、オランダによる独自のインド太平洋ガイドライン発表を歓迎するとともに、両首脳は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け連携していくことで一致した。